

社会福祉法人鳥取こども学園「鳥取養育研究所」

## 「子どもと施設の権利擁護全国ワークショップin東京」開催要項

### 1 趣 旨

2016年5月、改正児童福祉法が可決、成立しました。児童福祉法は、1947年（昭和22年）に制定され、これまで幾度となく改正されてきましたが、この度初めて、「子どもの権利条約」の精神を基本理念として掲げる法律となり、とても意義深い改正です。

2011年11月の第1回をスタートに、権利の主体者として施設で生活する子ども達に「大人がしてはならないこと（Things not to do）」から「大人がすべきこと（Things to do）」をテーマに全国の皆さんとの学びを続けてきました。この活動にたくさんの御賛同をいただき、2015年12月の、「第5回子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ」で、延379人（5年間）の仲間に御参加をいただきましたことに感謝を申し上げます。

私達は、鳥取市でこのワークショップの活動を続けてきましたが、全国から御参加をいただいた皆さまとの交流の中から、様々な御要望をいただき、この度、広尾フレンズ様の御協力を受け、東京での開催を企画しました。

鳥取開催のワークショップの一部ではありますが、御参加の皆様と共に学びあいを体験し、施設で育つ子ども達と施設で働く大人の関係をもう一度見直す機会にさせていただきたいと思っております。皆様との出会いを心よりお待ちしております。

### 2 主 催

社会福祉法人鳥取こども学園「鳥取養育研究所」

### 3 会 場

社会福祉法人福田会「広尾フレンズ」さくらホール

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4丁目2-12 電話 03-3400-4009

東京メトロ「日比谷線」広尾駅 4番出口 徒歩5分

### 4 期 日

2017（平成29）年1月27日（金） 10時受付開始 16時30分終了予定

### 5 対象者

乳児院・児童養護施設・情緒障害児短期治療施設・児童自立支援施設・母子生活支援施設・自立援助ホーム・児童相談所の職員等

### 6 定 員

50人程度

### 7 後 援（順不同）

全国児童養護施設協議会・全国母子生活支援施設協議会・全国自立援助ホーム協議会  
全国乳児福祉協議会・社会福祉法人福田会「広尾フレンズ」

### 8 日程・内容（2017年1月27日（金））

受 付 【10:00～10:30】

開 会 【10:30～10:40】

(1) 講 座 1 「施設で育つ子どもの権利」 【10:40～12:00】

子どもを育てるとは、子どもの主体性を育てることです。子どもの権利条約の草案者コルチャック先生の実践を通じて、我々大人は何をすべきなのか考えます。

講 師 西井 啓二 鳥取こども学園 希望館 館長

※児童相談所、知的障がい児施設「皆成学園」、盲ろうあ児施設「積善学園」、肢体不自由児通園施設「中部療育園」、鳥取県福祉相談センター等で心理判定員児童指導員・児童福祉司・園長等を経て、2008年から鳥取県福祉相談センター（鳥取県中央児童相談所・鳥取県婦人相談所）所長。2012年3月に公務員の賞味期限が切れ、同年4月から現職。子ども家庭支援センター「希望館」所長。里親支援とっとり所長代理、CAPTA 常務理事。当ワークショップの発案者

休憩（昼食） 【12:00～12:45】

- (2) 講座 2 「権利擁護チームの取り組み」 【12:45～13:45】  
鳥取県児童養護施設協議会の権利擁護チームの活動を通じて、「風通しの良い施設」とは、何かを考えます。

講師 田村 崇 自立援助ホーム 鳥取スマイル 寮長  
※セラピストとして児童家庭支援センター・障がい児療育を経験。2007年からケアワーカーとして自立援助ホームに勤務。全国自立援助ホーム協議会事務局担当。鳥取県児童養護施設協議会権利擁護チームのメンバー

休憩 【13:45～14:00】

- (3) 講座 3 「子どもと施設の権利擁護」  
～暮らしの中の子どもの権利条約～ 【14:00～15:00】  
施設生活の日常にある子どもの権利を条約を通じて一緒に考えます。

講師 坂口 泰司 鳥取こども学園地域小規模あかりホーム長  
※鳥取こども学園保育士。2013年4月から、こどもの家「あかり」の責任者。鳥取県児童養護施設協議会権利擁護チームのメンバー

休憩 【15:00～15:05】

- (4) 講座 4 「だまされていた私」  
～施設で生活した10年を振り返る～ 【15:05～16:15】

児童福祉施設での生活と権利侵害の被害体験者として子どもの視点で見た大人の役割を学びます。

講師 米田 怜美 鳥取養育研究所 運営委員長  
※生後まもなく視力を失う。鳥取県立鳥取盲学校小学部入学と同時に盲ろうあ児施設に入所。同校高等部卒業まで施設での生活を体験。国立筑波技術短期大学卒業後、鳥取県庁非常勤職員の傍ら、鳥取養育研究所員として12年間の施設での生活体験を基に「子どもの権利」をテーマに研究をすると共に県内外で講演活動を行っている。子ども家庭支援センター「希望館」に勤務。第1回子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ実行委員長に就任し、引き続きワークショップ実行委員長を務めている。

## 9 所要経費

### (1) 参加費

1人につき5,000円（資料代等） ※申し込み受付後、振込先口座等をお知らせします。

### (2) 交通費・宿泊費・昼食代等

参加者の自己負担とします。

## 10 問い合わせ及び申込み先

### (1) お申し込み

※子どもと施設の権利擁護全国ワークショップホームページ (<http://espoir.xrea.jp/>) から、申込用紙をダウンロードするか、又は添付の申込用紙に必要事項を御記入の上、メール又は郵送・ファクシミリでお申し込み下さい。

※Eメールアドレス [action\\_kodomo\\_kenri@yahoo.co.jp](mailto:action_kodomo_kenri@yahoo.co.jp)

※送付先 〒680-0061 鳥取市立川町5丁目417番地鳥取こども学園内

鳥取養育研究所「子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ in 東京」実行委員会宛

※ファクシミリ 0857-23-0242

### (2) お申し込み締め切り

指定の申込用紙で2017（平成29）年1月10日（火）までにお申し込み下さい

### (3) お問い合わせ

常駐職員不在のため、電話でのお問い合わせには応じることができませんのでEメール又はファクシミリで下記までお問い合わせ下さい。

鳥取養育研究所「子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ in 東京」

実行委員長 米田怜美 ファクシミリ 0857(23)0242

Eメール [action\\_kodomo\\_kenri@yahoo.co.jp](mailto:action_kodomo_kenri@yahoo.co.jp)